

別紙4 (添付)

令和7年度第1回さぬき市少年育成センター運営委員会 会議要旨

- 1 日 時 令和7年5月9日（金） 13：30～14：20
- 2 場 所 寒川第2庁舎2階 203号室
- 3 出席者 [委 員] 鈴木理賀 谷 明世 佐藤隆宏 田村みゆき 土佐清二 三宅和美
頬富 勉 大森郁代 赤山理恵 國方三千代 松木みどり 島崎龍雄
[来 賓] 栗嶋好人
[事務局] 佐藤教育部長 横村学校教育課長
六車育成センター所長 竹内専門相談員
射場専門相談員 福嶋専門補導員
[傍 聴] 0人

4 議 題

- (1) 役員選出
職務代理者の指名について
- (2) 令和7年度事業計画（案）について

5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	開会に先立ちまして、本年度から運営委員になられた方に委嘱状の交付を行います。
(教育部長)	(委員の委嘱)
(事務局)	本日の会議の出席状況を御報告させていただきます。本日の会議の出席者は12名、欠席者は4名です。さぬき市少年育成センター条例施行規則第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席があり、会議が成立することを御報告します ただ今から令和7年度第1回さぬき市少年育成センター運営委員会を開会します。
(事務局) (教育部長)	さぬき市教育委員会、佐藤教育部長が開会の御挨拶を申し上げます。 (挨拶)
(事務局)	続きまして、御来賓としてお越しいただきました、さぬき警察署長栗嶋好人様から御挨拶と「青少年の非行防止及び健全育成」について御講話をいただきます。
(警察署長)	(挨拶及び講話)
(事務局)	議題に入ります前に、本年度のさぬき市少年育成センターの職員を紹介します。 (職員紹介)
	議題（1）役員選出 それでは、議題に入ります。さぬき市少年育成センター条例施行規則第4条第

	1 項に基づき、委員長については事務局より指名させていただいてよろしいでしょうか。 「異議なし」 それでは、少年警察補導員に委員長、中学校長代表に職務代理をお願いします。 委員長を土佐清二様に、職務代理を横尾昌彦様にお願いします。 あわせまして、平成 16 年度から施行されました「市の附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本会議は公開となっております。 会議の公開・傍聴の受付を行いましたが、本日の会議の傍聴者はいないことを御報告いたします。 では、議長の運営委員長に以降の進行をお願いします。 それでは、議案審議に入ります。 議題 2 「令和 7 年度さぬき市少年育成センター事業計画（案）」についてを議題とします。まず、事務局から説明をお願いします。 (運営方針、活動の重点及び活動計画の概要について説明) ただいま事務局から議題 2 について項目ごとに説明がありましたが、このことについて、質問や御意見等がありましたらお願いします。
(委 員) (事 務 局)	6 ページ⑥の少年相談カードの配布が小学 4 年生と中学 2 年生全員となっていますが、そのほかの学年には配布はなされないのでしょうか。 毎年、必ず小 4 と中 2 の全員に配布していると聞いております。義務教育なので、いずれかは、どこかで相談カードを手にする機会があるということで、対象は小 4 ・ 中 2 となっています。
(委 員) (事 務 局)	限定されているというこうですね。でも、どうして他の学年には配布されないのでしょうか。 予備の方を学校にお渡ししております、保健の先生とかスクールソーシャルワーカーさん、カウンセラーさんが気になる子どもたちがいれば随時渡していただけるようになっております。
(委 員) (事 務 局)	なぜ、2 つの学年だけに限定してるのでかなと思ったのですが…。 ありがとうございました。こういう形もありますので、この内容も文書に付け加えておきます。
(委 員) (議 長)	わかりました。 他に何かご質問等ありませんか。 全体をとおして、質問、御意見ありませんか。 意見がないようなので、質疑を打ち切り、採決をいたします。 議題 2 「令和 7 年度さぬき市少年育成センター事業計画（案）」については、原案のとおり可決することに異議はありませんか。 「異議なし」 異議なしと認め、令和 7 年度さぬき市少年育成センター事業計画（案）に

(議長) (事務局)	について、原案のとおり可決いたしました。 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。 以上を持ちまして、令和7年度第1回さぬき市少年育成センター運営委員会を終わります。
---------------	---